

令和2年度 部局経営方針

| 部局名 | 総合政策部 | 部局長名 | 塩月 勝比呂 | | |
|------------------------|---|-----------------|------------|---|--|
| 部局の経営資源 | 職員数 (人) | 予算額(6月補正後) (千円) | | 令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等) | |
| | 正職員 | 27 (ほか兼務3人) | 一般会計 | 第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略 山村振興計画 | |
| | | | 特別会計 | | 0 |
| | 再任用職員 | 5 | 前年度繰越額(千円) | | 定住促進方針(総合計画に合わせて見直し) 地域コミュニティ推進基本方針 |
| | 会計年度任用職員 | 11 | 一般会計 | 0 | |
| | | | 特別会計 | 0 | |
| 総合計画に基づく部局の経営戦略 | <p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」(平成29年度～令和2年度)に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりに取り組めます。 市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力に市民協働のまちづくりを推進します。 本市の魅力を市内外に発信するため、広報・広聴活動の更なる充実を図ります。 SDGsやSociety5.0など新たな時代の流れを施策に取り入れるなど、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。</p> <p>【総合計画・基本理念】</p> <p>(1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくと同時に、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。 ○男女共同参画社会づくりを推進し、性別に関係なく誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる社会を目指します。</p> <p>(2)市民協働 ○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。</p> <p>(3)地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組めます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>01-01 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人財の育成に取り組めます。</p> <p>01-09 男女共同参画社会づくり ○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への相談支援と関係機関との連携を充実します。</p> <p>01-10 国際化への対応と国際交流の推進 ○国際交流員を継続的に招致し、市民との交流による異文化理解、国際感覚の推進を図ります。 ○「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人労働者の定住化が進むことが想定されるため、外国人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p> | | | | |

【総合計画・基本目標】

03-07 地域を活性化する観光の振興

- 米国とトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、国際大会の誘致や2021年のオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成、相手国との人的・文化的交流に取り組みます。
- 2021年に予定されている聖火リレーに向けて、宮崎県実行委員会と連携し、関係者や地元との調整、市ならではのおもてなしの準備を進めます。

05-01 秩序ある土地利用と都市空間の形成

- 本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して生産性の向上に努めます。
- 市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用の周知に努めます。

05-06 情報通信基盤の整備と情報化の推進

- 情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。
- 電気通信事業者と連携して超高速ブロードバンドエリアを拡大し、地域間の情報格差を解消します。

06-01 市民との協働の推進と地域活動の活性化

- 地域担当職員制度により、自治会(区)と行政との連携を強化するなどの自治会(区)活動を支援します。
- 自治会(区)やまちづくり協議会、企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体と行政が、それぞれの特徴や役割を理解し、協力し合う協働のまちづくりを推進します。

06-02 中山間地域の活性化と移住の促進

- 20代から40代の子育て世代やサーファー等をターゲットに、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。
- また、総合計画・後期基本計画に合わせて「日向市定住促進方針」を見直します。

06-03 市民に信頼される行政サービスの提供

- 市民ニーズの高い情報を、広報ひゅうがや市ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して効果的に発信します。
- 職員研修や情報発信PDCAシートの活用により、職員の広報マインドを醸成し全庁的な情報発信力の強化を図ります。
- 複雑多様化する市民ニーズに対応していくため、まちづくり座談会やイベントを活用した広聴活動を実施します。

06-04 効果的・効率的な行政経営の推進

- 「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、令和3年度からスタートする後期基本計画を策定します。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定を求められている「第2期日向市総合戦略」を、第2次日向市総合計画・後期基本計画と一体的に策定します。
- 持続可能な開発目標(SDGs)を総合計画の各種施策に反映するために、研修会を実施し、職員の理解を深めます。
- 総合計画・総合戦略など各種計画に掲げた施策を推進するために進捗管理・成果検証を行うとともに、庁内関係課との調整を図ります。
- 市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体と連携を強化します。
- 住民サービスの利便性向上を図るため、RPAやAI-OCRなどの電子行政サービスについて先進地等の状況を調査し、導入の検討を進めます。
- 令和2年国勢調査の調査員・指導員の確保に努めるとともに、推進体制の整備を図り、円滑な調査実施に努めます。
- 社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策課職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総合政策部)

| 重点戦略 | | | | | |
|----------|-----|--------|-------|-----|-----------------------------|
| 重点プロジェクト | | | | | |
| 基本 目標 | 施 策 | 具体的な施策 | 予算事業名 | 所管課 | 令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】 |

| 【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。 | | | | | |
|---|-------------------------------|-------------------|----------------|-----------|--|
| 1-1 未来を支える“ひょうがっ子”プロジェクト | | | | | 令和2年度の主な取組内容 |
| 1 教育文化 | 1-1 生きる力を育む教育の 推進 | ④高校や大学等との連 携強化 | 高校魅力向上支援 事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定に基づき、日向高校の課題型学習への支援を行います。 ・日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金を交付します。 ・日向市高等学校の未来を考える研究会を開催し、市内高校への進学が減少している課題等を調査、整理します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向高校において総合戦略に関する研修会を実施。テーマ選定 ・補助金に関する周知 ・研究会において研修会を実施。県要望のとりまとめ。 ・中止となったアンケート調査を実施し、年間事業計画を作成 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題型学習への支援(関係課ヒアリング、メンターの助言、発表会開催) ・補助金の交付、実績報告の提出依頼 ・市内高等学校における課題点を調査、整理 |
| | 1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト | | | | |
| 6 地域経営 | 6-1 市民との協働の推進と 地域活動の活性化 | ②NPOの育成・支援 | ひまわり基金事業 | 地域コミュニティ課 | <p>[取組内容]</p> <p>ドラゴンアカデミーを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。今年度はこれまで受講された方々への現在の状況確認や卒業生のネットワーク構築等を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>卒業生の現状状況確認事務及びネットワーク構築に関するヒアリング</p> <p>[下半期]</p> <p>卒業生のネットワーク構築の整備</p> |

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト

令和2年度の主な取組内容

| | | | | | |
|---------------|------------------------|-------------------|--------------------|-------|---|
| 3 産業 振興 | 3-7 地域を活性化する観光の振興 | ③スポーツを活かした観光交流の拡大 | ホスタウン推進事業 | 総合政策課 | 東京2020オリパラ・ホスタウン事業に移管 |
| 3 産業 振興 | 3-7 地域を活性化する観光の振興 | ③スポーツを活かした観光交流の拡大 | 東京2020オリパラ・ホスタウン事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <p>米国やトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、サーフィン国際大会等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トーゴ共和国との交流 ・オリンピックが1年延期となったため、当初予定していたオリンピック・パラリンピアンとの交流を1年延期し、大使館を通じた文化交流等を行います。(トーゴ共和国建国60周年記念植樹) ・トーゴ共和国への支援 ・日本トーゴ友好協会を通じて、トーゴ共和国の井戸修復事業等への支援を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に、オリンピック、パラリンピック出場予定選手への応援メッセージや千羽鶴の作成を呼びかけ、機運醸成を図ります。 ・県実行委員会と連携し、聖火リレー開催に向けた準備を行います。 |
| 6 地域 経営 | 6-2 中山間地域の活性化と移住の促進 | ②移住の促進 | 定住促進事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、リモートによる移住セミナーを開催します。 ・お試し滞在施設の運営及び新たな施設の整備検討 ・移住希望者向けのサポート体制の充実 (日向商工会議所との連携、体験メニューの開発等) <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーフィン専門雑誌等を活用した情報発信を行います。 ・移住パンフレットの作成 ・日向・東臼杵振興協議会移住部会の開催 ・関係人口増加に向けた新たな施策の検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の移住セミナーに参加 ・日向・東臼杵振興協議会移住部会の開催 ・移住担当者連絡会の開催 ・市単独の移住セミナーの開催 ・関係人口増加に向けた新たな施策の実施 |

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

| 3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト | | | | | 令和2年度の主な取組内容 |
|------------------------------|-------------------------------|-------------------|--|---------------|--|
| 5 社会 基盤 | 5-1 秩序ある土地利用と都 市空間の形成 | ③交通ネットワークの充 実 | 地域生活交通対策 事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの長期継続契約の最終年度であるため、新たな運行体制を検討します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド運行地域での利便性向上に向けた啓発活動やアンケート調査の実施 ・市民バスの効率的な運行の見直しを検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者と連携して、乗り方教室等のイベントの実施 ・市民バスの事業評価の実施 |
| 6 地域 経営 | 6-1 市民との協働の推進と 地域活動の活性化 | ①地域コミュニティの活 性化 | 新しい地域コミュニ ティ組織制度事業 自治公民館活動支 援事業 | 地域コミュニティ 課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内・庁外の関係者との意見等を集約し、今後の本市の自治会(区)やまちづくり協議会、NPO、市のあり方等を示す「日向市地域コミュニティ推進基本方針(総合計画の具体的な取り組みを示すもの)」を策定します。 ・既存まちづくり協議会の活動に対する支援を行います。 ・地域担当職員制度により、自治会(区)の活動を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のワーキンググループ会議や策定委員会の開催をはじめ、関係課と適宜協議を行い、方針策定を進めていきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様に庁内で本方針の策定を進めていきます。 ・方針策定の情報収集のため、各区長やまちづくり協議会関係者と意見交換等を行います。 ・外部委員で構成する策定委員会を開催し、方針を策定します。 |

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(総合政策部)

| 基本目標 | 施策 | 具体的な施策 | 予算事業名 | 所管課 | 令和2年度の主な取組内容 |
|-----------|--------------------|---------------------------------------|--|---------------|--|
| 1 教育文化 | 1-4 社会教育の推進 | ②公民館活動の充実 | 自治公民館の整備 助成 | 地域コミュニティ 課 | <p>[取組内容] 自治公民館の新築、修繕、空調設備に対する助成を行い、環境整備を進めることにより、自治会(区)の活動や地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>[上半期] 本宮(空調設備、修繕)、西草場(空調設備)</p> <p>[下半期] 春原(公民館建て替え) 迫野内(備品整備:一般コミュニティ助成事業) 長江(公民館大規模修繕:コミュニティセンター助成事業)</p> |
| | 1-8 人権・平和の尊重 | ②人権・同和行政の推進 | 人権・同和行政推進事業 | 地域コミュニティ 課 | <p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、各種研修会や出前講座を実施します。職員研修は、部落問題学習を核としながら、広く様々な人権課題について実施します。毎年12月の市民講演会は部落問題をテーマとしています。</p> <p>[上半期] 職員研修、人権出前講座を開催します。 施策に反映させるため、人権・同和問題に関するアンケート調査を実施します。</p> <p>[下半期] 市民向け人権講演会を開催します。 「日向市人権教育・啓発推進方針」の改訂に向け、アンケート調査結果の分析・考察をはじめ、様々な調査・研究を行います。</p> |
| | 1-9 男女共同参画社会づくり | ①男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 ③安全・安心な暮らしの実現 | 男女共同参画社会づくり推進事業 DV対策推進事業 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営費 | 地域コミュニティ 課 | <p>[取組内容] 第5次プランに基づき、各種講座の開催や啓発活動、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら、男女共同参画社会づくりを推進するとともに、第6次プラン策定のための市民意識調査を実施します。また、安全・安心な暮らしの実現に向け、支援体制の充実に努めます。</p> <p>[上半期] 男女共同参画推進審議会の開催 男女共同参画に関する職員研修の開催 DV対策庁内連絡会議の開催</p> <p>[下半期] 市民意識調査の実施 「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発(11月) 日向地区DV相談機関ネットワーク会議の開催</p> |

| | | | | | |
|-----------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------|---|
| | 1-10 国際化への対応と国際交流の推進 | ①国際感覚豊かな人材の育成 ②国際交流の推進 | 外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業 | 地域コミュニティ課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流員を活用し、国際交流と国際理解の推進に努めます。 ホストタウン事業に協力し、相手国関係者と市民との交流を図ります。 在住外国人向けの多文化共生事業を検討します。 外国人への情報発信策として、市HP等の英訳に取り組みます。 <p>[上半期] 市HPの英訳(新型コロナウイルス関連情報ほか)</p> <p>[下半期] 在住外国人に対して、本市での生活に関する相談会等の開催</p> |
| 5 社会基盤 | 5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進 | ①情報通信基盤の整備 | 庁内LAN運用事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <p>電気通信事業者と連携して超高速ブロードバンドエリアを拡大し、地域間の情報格差を解消します。</p> <p>○整備地区 未整備地区全域 (平岩以南及び東郷地域)</p> <p>[上半期] 実施事業者の公募及び選定</p> <p>[下半期] 整備への着手及び辺地債・過疎債の申請等による財源確保</p> |
| | | ③情報セキュリティ対策の強化 | 庁内LAN運用事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <p>情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。</p> <p>[上半期] ・「日向市情報セキュリティポリシー」や「ICT部門の業務継続計画」の定期見直し</p> <p>[下半期] ・職員に対するセキュリティ研修及び自己点検を実施</p> |
| 6 地域経営 | 6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化 | ①NPOの育成支援 | 協働のまちづくり推進事業 | 地域コミュニティ課 | <p>[取組内容]</p> <p>市民まちづくり支援事業補助金を広く周知し、市民活動団体が行うイベント、講座等の支援を行います。</p> <p>[上半期] ※新型コロナウイルスの影響により、申請団体なし</p> <p>[下半期] 審査会を開催し、市民活動団体が行う各種事業等を支援する。</p> |

| | | | | | |
|-----------|--------------------------|------------------|-----------------|--|--|
| | 6-3 市民に信頼される行政サービスの提供 | ①広報・広聴活動の充実 | 広報広聴機能の充実に関する事業 | 秘書広報課 | <p>[取組内容] 情報発信力の強化に向けて職員研修を実施するとともに、各媒体を活用しながら計画的かつ効果的に市政情報を発信します。</p> <p>[上半期] ・新型コロナ緊急経済支援策の周知 5月～ ・広報・広聴マニュアルの改訂 5月 ・広報推進員研修 7月 ・新聞紙面に政策広告を掲載 9月</p> <p>[下半期] ・危機管理対応研修(管理職) 11月 ・イベント開催時の広聴活動 10月～3月 ・新聞紙面に政策広告を掲載 10月～3月</p> |
| | ホームページ運用事業 | | 秘書広報課 | <p>[取組内容] 市ホームページに市政情報をわかりやすく掲載し検索性を高めるとともに、スマートフォン等で利用できる全庁型アプリを導入し市民サービスの向上を図ります。</p> <p>[上半期] ・トップページのメニューを追加(コロナ関係)5月 ・ソーシャルメディア活用ガイドラインの改訂 6月 ・全庁型アプリの仕様検討 4月～6月 ・全庁型アプリの契約・発注 7月 ・全庁型アプリの供用開始 9月～</p> <p>[下半期] ・ホームページ掲載情報の整理 随時 ・全庁型アプリの周知 10月～</p> | |
| 6 地域経営 | 6-4 効果的・効率的な行政経営の推進 | ②行政運営の効率化・高度化の推進 | 国勢調査 | 総合政策課 | <p>[取組内容] ・10月1日を基準日として、我が国に居住するすべての人と世帯を対象に行います。 ・6月1日に国勢調査実施対策本部を設置し、円滑に調査が実施できるよう全庁的な協力体制を整えます。 ・オンライン調査の回答率の向上に努め、調査員・指導員の負担軽減を図ります。</p> <p>[上半期] 国勢調査実施本部設置、施設・管理組合等への協力依頼、用品管理・仕分け、指導員・調査員推薦、説明会の開催</p> <p>[下半期] 広報車・市広報誌での調査周知、実査対応、調査票審査・整理・提出</p> |
| | | | 総合計画・総合戦略策定事業 | 総合政策課 | <p>[取組内容] 「第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期総合戦略」(R3～R7)を策定し、3月議会に上程します。</p> <p>[上半期] ・総合計画審議会(諮問)、策定委員会を開催 ・市民ワークショップアンケート、関係者ヒアリングを実施 ・後期基本計画(素案)を策定 ・SDGs職員研修会の実施</p> <p>[下半期] ・後期基本計画(最終案)を策定 ・パブリックコメントの実施 ・総合計画審議会(答申)の開催 ・議会 9月(中間報告)、12月(最終報告)、3月(議案上程)</p> |

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(総合政策部)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 (実施項目) | 所管課 | 令和2年度の主な取組内容 |
|------------|-------------------------|---------------|-------|--|
| 1. 地域経営の推進 | 1. 市民にわかりやすい 市政情報の発信 | 1. 情報発信の充実 | 秘書広報課 | <p>[取組内容] 従来の取組に加え、新たにスマートフォン向けの全庁型アプリを導入します。これにより、利用者の属性に応じたプッシュ型の情報提供が可能になり、市民サービスの向上が期待できます。</p> <p>[上半期]・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ 4月 ・全庁型アプリの仕様決定 4月～6月 ・全庁型アプリの契約・発注 7月 ・全庁型アプリの供用開始 9月～</p> <p>[下半期]・全庁型アプリの周知 10月～ ・各課広報計画・PDCAシートの評価 10月 ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回</p> |
| | | 2. 広聴機能の充実 | 秘書広報課 | <p>[取組内容] 市民の声を市政に反映するため、市長と市民の皆さんが意見交換や対話を行う機会を設けます。</p> <p>[上半期]・なし [下半期]・座談会 7会場(中学校区単位) ・イベント時の広聴コーナー設置</p> |
| | 2. 市民サービスの充実 | 4. ICTの推進 | 総合政策課 | <p>[取組内容] 電子行政サービスの提供としてRPAやAI-OCRの導入に向けて、庁内業務への導入効果等を調査します。また、他の電子行政サービスについても住民サービスの利便性向上を図るため、先進地等の状況を調査し、導入の検討を実施します。</p> <p>[上半期] RPAやAI-OCRの導入効果調査 [下半期] 電子行政サービスについて先進地の取組状況を調査</p> |

| | | | | |
|----------------|-----------------------|-----------------|-----------|---|
| | 3. 市民との協働の推進と地域活動の活性化 | 5. 地域コミュニティの活性化 | 地域コミュニティ課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立を検討している地域から設立に向けた勉強会の開催や相談等があった際には適宜対応します。 ・庁内・庁外の関係者との意見等を集約し、今後の本市の自治会(区)やまちづくり協議会、NPO、市のあり方を示す「日向市地域コミュニティ推進基本方針(総合計画の具体的な取組を示すもの)」を策定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のワーキンググループ会議や策定委員会の開催をはじめ、関係課と適宜協議を行い、方針策定を進めていきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様に庁内で本方針の策定を進めていきます。 ・方針策定の情報収集のため、各区長やまちづくり協議会関係者と意見交換等を行います。 ・外部委員で構成する策定委員会を開催し、方針を策定します。 |
| | | 6. NPOの育成・支援 | 地域コミュニティ課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの活動を助成・支援しながら、地域づくりの担い手となる人材の育成に取り組みます。 ・市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターでの各種講座を通して、市民活動団体の人材育成を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月にオール日向祭を開催(市民活動団体の交流、PRの場の提供) |
| 2. 効率的な行政経営の確立 | 2. 簡素で効率的な組織の運営 | 13. 広域連携の強化 | 総合政策課 | <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向・東臼杵市町村振興協議会専門部会を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や、情報の共有を図ります。 ・宮崎県北部広域行政事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の共同化等について、他市の事例を参考に検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の防災体制の強化を図るため、防災専門部会において大規模災害を想定した意見交換を実施 |

| | | | | |
|-----------------|---------------|-----------------------|-------|--|
| 3. 持続可能な財政基盤の強化 | 2. 自主財源等の歳入確保 | 32. 広告掲載事業の拡充 | 総合政策課 | <p>[取組内容] 年間を通して市民バスの使用料等、自主財源の確保に努めます。あわせて、安全運行等に関する研修を実施し、利用者へのサービスの向上に努めます。</p> <p>[上半期] ・高齢者を対象とした市民バスの利用についてPR活動に努めます。 ・広報紙による車体広告を実施し、新規募集者の掘り起しを図ります。</p> <p>[下半期] ・バス停広告において、変更可能な企業等への個別依頼による新規契約を図ります。</p> |
| | | 33. ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充 | 総合政策課 | <p>[取組内容] 企業版ふるさと納税による自主財源の確保に努めます。地元出身者や誘致企業に対し、企業版ふるさと納税への協力を依頼します。</p> <p>[上半期] 先進自治体の事例を研究</p> <p>[下半期] 地元出身者の会等でのPR 誘致企業等へのPR 次年度に取り組む事業の選定</p> |